

平成23年8月31日(1)

開議 10時10分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより、平成23年第4回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月21日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、8番古川哲也議員、9番爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

先の6月定例会の際に設置いたしました、東日本大震災復旧復興支援等推進特別委員会につきましては、閉会中に委員の選任をいたしましたので、報告いたします。

2番鎌田晃二議員、3番岡本清靖議員、4番榎本義憲議員、7番山崎廣美議員、8番古川哲也議員、9番爪丸裕和議員、10番磯永優二議員、11番渡邊一議員、14番秋成茂信議員、15番尾家啓介議員、17番吉永宗彦議員、それに私、山本章一郎の12名であります。なお、正副委員長につきましては、互選の結果、委員長に秋成茂信議員、副委員長に山崎廣美議員、磯永優二議員が選任されましたので、ご報告いたします。

また、監査委員より、平成23年5月分から、7月分までの出納例月検査の報告がありました。報告書については、事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案15件、報告6件が提出されております。これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長、お願いいたします。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成23年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、予算案件1件、決算案件11件、その他の案件2件、報告案件6件の合計21件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第31号は、豊前市企業立地促進条例の一部改正についてであります。市外事業者の豊前市内への進出を促し、市民の雇用促進を図るため、指定事業者が指定事業所等を市内に新設する際の奨励金の交付及び固定資産税の課税免除を受けるための要件となる新規常用従業員について、明確にする案件であります。

議案第32号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するに当たり、同法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第33号は、豊前市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を廃止するにあたり、同法第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第34号は、平成23年度豊前市一般会計補正予算(第1号)であります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は6512万円で、補正後の予算総額は、117億1472万円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明を申し上げます。

2款総務費に、コミュニティ助成事業補助金250万円の補正であります。

4款衛生費に、760万円の補正であります。太陽光発電システム設置費補助金300万円、斎場管理費に修繕料等300万円、塵芥処理費160万円の補正であります。

5款労働費に、職業訓練センター改修工事費として2010万円の補正であります。

6款農林水産業費に、1865万6000円の補正であります。その主なものは、農業振興費139万2000円、農地費に農村環境整備事業など750万円、林業振興費614万2000円、水産業費362万2000円の補正であります。

7款商工費に、プレミアム商品券発行事業補助金として350万円の補正であります。

8款土木費は、213万円の減額補正であります。その主なものは、向原池整備事業3300万円を減額し、築上北高跡地整備事業2800万円を補正するものであります。

9款消防費に、1233万4000円の補正であります。その主なものは、公務災害補償組合負担金1071万6000円、消防施設費161万8000円の補正であります。

10款教育費に、256万円の補正であります。公民館総務費に160万円、体育館費に96万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として地方交付税と、平成22年度繰越金をそれぞれ措置いたしたところあります。

議案第35号から第45号までは、平成22年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、7特別会計の概要及び各部門別の主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、関係の説明は省略させて頂き、会計別の

決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第35号 豊前市一般会計の最終予算額は、122億9987万6000円であります。これに対し、歳入決算額は、118億93万7166円で、予算に対する収入率は95.9%、歳出決算額は、114億8882万8940円で、対予算の執行率は93.4%、歳入歳出差引3億1210万8226円の形式黒字となっておりますが、翌年度の繰越財源を差引きした実質収支額は、1億6589万5226円の黒字決算となっております。このうち1億2000万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条の規定に基づき積立てをいたしております。

議案第36号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、39億1033万5000円であります。これに対し、歳入決算額は、36億3399万4974円で、予算に対する収入率は92.9%、歳出決算額は33億4827万7524円で、対予算の執行率は、85.6%、歳入歳出差引2億8571万7450円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第37号 豊前市老人保健特別会計の最終予算額は、435万6000円あります。これに対し、歳入決算額は293万6107円で予算に対する収入率は67.4%、歳出決算額は、293万6107円で、対予算の執行率は、67.4%で歳入歳出差引額は0円で、3月末で廃止といたしました。

議案第38号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億4878万5000円あります。これに対し、歳入決算額は、3億9052万9553円で、予算に対する収入率は87.0%、歳出決算額は、3億8038万7783円で、対予算の執行率は84.8%、歳入歳出差引1014万1770円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第39号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、3954万2000円あります。これに対し、歳入決算額は、512万5936円で、予算に対する収入率は13.0%、歳出決算額は3881万4593円で、対予算の執行率は98.2%、歳入歳出差引3368万8657円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第40号 豊前市公共用地先行取得事業特別会計の最終予算額は、1000万円あります。これに対し、22年度は予算執行はなく、3月末で廃止といたしました。

議案第41号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、680万円あります。これに対し、歳入決算額は745万3105円で、予算に対する収入率は109.6%。歳出決算額は558万4811円で、対予算の執行率は82.1%、歳入歳出差引186万8304円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第42号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3964万2000円あります。これに対し、歳入決算額は3845万9206円で、予算に対する収入率は97.

0%、歳出決算額は3845万9206円で、対予算の執行率は97.0%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第43号 豊前市水道事業会計の平成22年度決算は、収益的収支では、収入5億2256万4222円に対し、支出5億419万7183円であり、消費税を除いた実質収益は、1580万2744円となっております。なお営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務受託収益による収益であります。

また、資本的収支では、収入8131万8250円に対し、支出1億6922万7433円であり、差引8790万9183円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1575万9859円、当年度分損益勘定留保資金6972万3007円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、242万6317円で補填したところであります。

事業面では、配水管布設と漏水防止対策を含めた老朽管の布設替工事12工事、工事延長1573.2m等を実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、6工事、工事延長1363.8mを実施いたしました。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしてまいる所存であります。

議案第44号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成22年度決算は、収益的収支では、収入4億1341万9912円に対し、支出4億7154万6933円であり、消費税を除いた支出損失は、6097万1900円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。諸経費の節減と有収率の向上に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、収入1億4847万2600円に対し、支出3億2401万5269円であり、差引1億7554万2669円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額206万7936円、過年度分損益勘定留保資金1億4129万4674円及び当年度分損益勘定留保資金3218万59円で補填したところであります。

事業面では、面整備による污水管渠建設工事8工事、工事延長1555.8m等を実施いたしました。経営効率化の結果といたしまして、料金収入の増加として表れております。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業については、平成22年度は、収益的収入では、収入1620万3862円に対し、支出3771万9754円であり、消費税を除いた実質損失は、2150万8865円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金による収益であります。諸経費の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では収入、支出同額で1216万1701円となっております。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしてまいる所存であります。

議案第45号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成22年度の決算は、収益的収支では、収入2024万5058円に対し、支出1722万1186円であり、消費税を除いた実質収益は、296万6372円となっております。なお、営業外収入につきましては、営業受託収益による収益であります。また、資本的収支では、収入、支出同額で、533万2710円となっております。事業面では、導水管布設替事業の1工事、工事延長20.0mを実施いたしました。

報告第3号は、平成22年度豊前市継続費計算書の報告についてであります。

報告第4号は、平成22年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により別紙、監査委員の意見を付けて報告するものであります。健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況であると判断されました。

報告第5号は、平成22年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について。

報告第6号は、平成22年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について。

報告第7号は、平成22年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により別紙、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第8号は、豊前市土地開発公社の平成22年度事業及び決算並びに平成23年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、本定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員より審査の概要について報告を求めます。矢鳴監査委員、お願いいたします。

○監査委員 矢鳴 学君

今回、審査に付されました平成22年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の審査の結果の報告並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告いたします。

審査は、本年6月1日から8月19日まで磯永監査委員とともに実施いたしました。詳細につきましては、別冊審査意見書がございますので、省略させていただきます。

はじめに、平成22年度豊前市一般会計歳入歳出決算は、前年度に比べまして歳入において、10億3000万円、歳出において11億600万円と、大幅な減額決算となっております。実質収支は、一般会計では、1億6589万5000円の黒字で、前年度と比べ2236万6000円の増、実質単年度収支でも、2567万6000円の黒字で、前年度と比べて6077万4000円の増となっております。

なお、実質収支額1億6589万5000円のうち、1億2000万円につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づきまして積立てられております。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業会計は、赤字となっておりますが、その他の会計は黒字、或いは収支が均衡しており、特別会計を合計した実質収支は、2億6403万9000円の黒字で、前年度と比べると1億5275万5000円の減となっております。

主な要因につきましては、国民健康保険事業会計の単年度収支が赤字決算によるものであります。

次に、一般会計のうち、主なものを前年度と比べてみますと、歳入では、自主財源が前年度より5億1654万4000円の減額であります。主な要因は、根幹である市税は前年度とほぼ同額であるものの、基金の取り崩しがなかったことや、赤熊南区画整理事業保留地の売却処分が一段落したことにより、諸収入が減になったことによるものであります。

依存財源も、自主財源とほぼ同額の5億1372万3000円の減額で、地方交付税が2億3751万2000円、県支出金が1億708万4000円の増となっているものの、国庫支出金が、定額給付金や上町団地建替終了に伴いまして、7億32万4000円の減になったこと、市債の発行が、1億4435万1000円の減となったことによることが主な要因であります。

歳出では、投資的経費が補助事業・単独事業等を合わせて、前年度より9億2976万5000円の減で、歳出の中でも最も大きな減額となっております。主な要因は、上町団地建替事業の終了、雇用促進住宅の買取費、赤熊南区画整理事業保留地購入費、文化施設整備事業費の減等によるものであります。補助費においても、前年度の国の政策による定額給付金を含めまして、4億8253万1000円の減、人件費においては、集中改革プランの推進による職員数減により前年度より、4億667万6000円の減となっていることが要因であります。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直、或いは、弾力性を判断する経常収支比率は89.1%で前年度より5.2%大幅に改善しております。その主な要因としては、市税は、ほぼ同額であるものの普通交付税及び臨時財政対策債等が伸びたこと、経常一般財源収入が4億143万5000円の増となり、経費においては、物件費や扶助費等の増はあるものの、集中改革プランの推進による人件費等の減少で、経常経費充当一般財源が859万6000円の減となったことによるものであります。来年度以降については、懸念される要素もございます。

特別会計については、住宅新築資金等貸付事業は赤字であります。国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、豊前市営駐車場事業については、黒字決算となっております。

国民健康保険事業会計においては、2億8571万7000円の黒字決算となっております。単年度収支額は、1億5350万1000円の赤字となっております。要因は、国の高齢者交付金の精算が行われたことにより、前年度と比べ2億6170万7000円の減額になったことによるものであります。

本年度の一般会計の決算は、前年度に比べ歳入歳出ともに大幅な減額となる中、実質単年度収支においては、前年度より6077万4000円の増となり、積立金も3月補正の積立金と併せて3億7100万円と、近年にない基金積立となっております。

これは財政運営の努力の結果として評価できるものであります。しかし、一般財源のうち、自主財源の比率が下がる傾向にある中、平成23年度からは、固定資産税の引き下げによる税収減が見込まれます。一方、公共施設の老朽化による修繕費等の増加傾向が見られるなど、将来的に楽観視できないものもあります。

平成22年度からはじまった豊前市行財政改革推進プランも、前回のようない財政効果が望めない面もあり、住民サービスの質の確保と更なる向上を図るために、経費節減と財政効率を高めるよう要望いたします。

次に、公営企業会計についてであります。収益的収支は、水道事業会計及び東部地区工業用水道事業は、黒字決算が続いておりますが、下水道事業特別会計の公共下水道事業及び農業集落排水施設事業は、赤字決算となっております。

水道事業は、8期拡張工事の推進によりまして、給水人口や給水戸数は年々増加いたしております。年間有収水量においては、家事用、営業団体用は前年度より増加したものの工業用等が前年度より減少したことにより、給水収益は、129万3000円の増にとどまっております。

収益的収支においては、当年度純利益1580万3000円で、前年度に対し、2445万5000円の大幅な減益決算となっております。要因は、営業費用が前年度と比べ、1941万3000円の大幅な増で、平成22年度導入した検針・運転管理業務を民間委託した経費増が大きく影響したことによるものと考えられます。

また、伊良原ダムの建設も決まり、今後、一般会計及び上水道事業会計ともに、水道企業団への負担金及び受水費用の増は避けられないと思われま。将来的に経営の厳しさは増していくと考えられます。平成21年3月に策定しました豊前市水道ビジョンでは、平成30年度から大幅な赤字損益となっておりますが、現状で見ると、更に厳しい経営状況に陥ると考えられ、一層の経営努力と豊前市水道ビジョンの再検討が必要であると思われま。

下水道特別会計の2事業は、いずれも赤字決算であり、営業収益も事業収益に占める割合が公共下水道事業では、30.2%、農業集落排水事業が35.9%と低く、一般会計

からの補助金で赤字補填する状況が続き、今後もこの状態が続くものと考えられます。

公共下水道事業は、平成23年度から週末処理場の建設が始まることや、農業集落排水事業も施設整備基金の残金も少ないことなど、一般会計からの繰入補助金等による他会計依存が高まると見込まれ、今後の推移に懸念されるものがあります。

東部地区工業用水道事業の純利益は、296万6000円で、前年度と比べて174万8000円、37.1%と大幅な減額となっております。要因は、給水企業1社のため、企業の営業実績が率直に収支に反映されていることによるものであります。

最後に、審査に付されました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。審査に付されました健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額はありませんで、具体的な数字は表示いたしておりません。実質公債比率、将来負担比率は、いずれも前年度より改善しており、双方とも国が示す早期健全化基準を下回った数値となっております。

また、公営企業会計の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告して終わります。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で監査委員の報告を終わります。

次に、日程第5 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会に提出されました議案第35号 平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本件については、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番福井昌文議員、4番榎本義憲議員、6番尾澤満治議員、7番山崎廣美議員、15番尾家啓介議員、17番吉永宗彦議員、以上6名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ただ今選任されました決算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第2委員会室にお集り頂き、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は9月7日、8日、9日の3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問最終日に行います。一般質問並びに議案に対しての質疑のある方は、本日、午後5時までに発言通告書を提出されますようお願いいたします。発言の順序は、発言通告書提出の順序といたします。



それでは、本日はこれをもって散会いたします。皆さんお疲れ様でした。

散会 10時47分